

平成 18 年度 第 3 回滑川市国民保護協議会会議概要

- 1 日 時 平成 19 年 2 月 14 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 20 分
- 2 場 所 滑川市民会館 3 階 大会議室
- 3 出席者 会長 (滑川市長) 及び委員 27 名 (うち、代理出席 9 名) 計 28 名
事務局 滑川市総務課、教育委員会、消防本部各担当職員

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 議事

議題 1 滑川市国民保護計画 (案) について

事務局から滑川市国民保護計画 (案) について、富山県との事前協議に基づき、修正した箇所を説明し、了承を受けた。

< 主な質疑、意見等 >

- ・委員：計画案の本文中で「他の市町村」、「近隣市町村」、「近接市町村」の文言が各所で使われているが、使い分けの基準は？
- ・事務局：近接市町村は、まさしく本市と境界を接している市町村、近隣は、直接境界を接していないもう少し広い範囲市町村 (例えば黒部市や上市町等) 他の市町村は、それ以外の県内の他の市町村ということで、使い分けをしているもの
- ・委員：計画書 p37 の(4)に、「避難住民への対処については、他の市町村との連携を図りながら行う」旨の表現があるが、避難住民は県民にかぎらないことから、国内全部の市町村との連携を図ることは困難なのではないか。県内での連携を想定しているのならば、「県内の他の市町村との ----」の表現が適当ではないか。
- ・事務局：主として県内の市町村との連携を想定しているが、検討のうえ、必要であれば訂正したい。

議題 2 答申について

会長から議題 1 で「滑川市国民保護計画(案)」が協議会として了承されたことから、答申の取扱いについては、この了承をもって本協議会の答申とし、今後委員からの意見等をいただく期間を設け、その意見を踏まえ、会長に一任し、正式な答申を取りまとめることとで了承された。

< 主な質疑、意見等 > 特になし

議題 3 今後のスケジュールのについて

事務局から今後のスケジュールとして、各委員からの意見集約のうえ、3月上旬までに県との正式協議を行い、3月中旬までに計画を決定し、議会へ報告。その後、市のホームページや市広報に計画の概要を掲載し、市民への周知を図りたい旨説明し、了承された。

(3) 会長あいさつ

昨年6月30日に開催した第1回会議において本市の国民保護計画の策定に当たり諮問し、10月の第2回会議、そして本日の第3回会議に至るまで、長期間に渡りご協力をいただいた。

委員各位には、これまでも会議の内外において忌憚のない意見をいただき、また先程は、本市の国民保護計画（案）について一応の了承をいただいたことに、厚くお礼申し上げます。

本日の朝刊1面では、6か国協議で共同文書が採択された旨が報道されていたが、まだ先行は不透明であり、「あってはならない武力攻撃、なくてはならない国民保護」とは言うが、平素から、万一の事態の対応を定めておく必要があることを強く認識しているものである。

計画の段階が終われば、次は実行である。

住民の暮らしと安全を預かる立場の者として、肅々と、計画の具現に向けて努めて参りたい。

委員各位には、今後とも、本市の国民保護並びに防災施策に格別の御配意を賜るようお願いして、閉会のあいさつとしたい。

以上